

お子さまの新たな学生生活が始まるタイミングでぜひ加入をご検討ください



専修大学・石巻専修大学 学生総合補償制度

(団体総合生活保険)



学生生活（学内外）を24時間365日補償します！

行動範囲が大きく広がる大学生。
学生総合補償制度は、お子さまの学生生活を総合的にサポートします。

**自転車通学を
はじめる**

自転車条例にも対応！



**部活・
サークルを
はじめる**



**インターンシップ
をはじめる**



**アルバイトを
はじめる**



事故時、相手方との示談交渉も
保険会社に任せられて安心！

※個人賠償責任補償に関するサービスとなります。

扶養者に万一のときの学資費用も補償

保険期間：2025年4月1日午前0時～2029年4月1日午後4時

申込締切：2025年3月31日（月）

※締切日以降の加入も可能です。

- 2025年4月1日以降にお申込みされる方は中途加入となり、web加入は手続き日翌月1日から、紙加入は振込日翌日からの補償開始となります。
- 2025年4月1日以降web加入される場合は、QRコード・URLが異なりますのでご注意ください。
- 退学等の場合には解約手続きが必要となります。残期間に応じて保険料を返金しますので、取扱代理店までお問い合わせください。

団体割引適用

スマホ・PCから簡単にお申込み

おすすめ

加入申込みはWebで

簡単 **5分**

QRコードから
詳細をご確認ください

URL

①3月31日まで <http://ezoo.jp/ds4/A0099882504>

②4月1日以降 <http://ezoo.jp/ds4/A00998825042409>

郵便局でお手続きの場合は払込取扱票裏面をご参照ください。

①3月31日まで



②4月1日以降



15%

補償概要

保険金をお支払いする主な場合、保険金をお支払いしない主な場合は「補償の概要等」をご確認ください。

学生総合補償制度では、お子さまのリスクを幅広くカバーする魅力的な補償を取り揃え

お子さまの他人への損害を補償

他人への傷害や物の破損の際の損害賠償費用を補償！



個人賠償責任

国内外

- 他人にケガをさせてしまったり、他人の物を壊してしまったとき

・示談交渉を代行（国内事故に限定）



借家人賠償責任

国内

- 一人暮らしのお住まいで火災や水漏れを起こしてしまったとき

・外出中の損害も補償

お子さまのケガや病気の補償

お子さまの入院・手術・通院の補償や、後遺障害が残った際に保険金をお支払い！



入院・手術・通院

国内外

- ケガで入院・通院したり、手術を受けたとき

・地震・噴火・津波による場合も補償
・熱中症、細菌性食中毒も補償

- 病気で2日以上入院したり、手術や放射線治療を受けたとき



死亡・後遺障害

国内外

- ケガで死亡したり深刻な障害が残ってしまったとき

・地震・噴火・津波による場合も補償
・熱中症、細菌性食中毒も補償

扶養者の万が一のときお子さまの教育費用を補償

扶養者がケガや病気で扶養できなくなった際のお子さまの教育費用を補償！



学資費用

国内外

- 扶養者がケガまたは病気で死亡、ケガで重度後遺障害を負ったとき（病気の補償はスタンダードプランのみ）

・地震・噴火・津波によるケガも補償
・授業料等の費用を年度ごとにお支払

※あらかじめ扶養者を指定していただきます。

お子さまのトラブルを補償

お子さまが事故やトラブルに巻き込まれた際に補償！



生活用動産

国内

- 下宿先で家財が盗難等の被害に遭ったとき

・屋外に持出中の損害も補償



弁護士費用

国内

- 被害事故や人格権侵害についての相談や相手との交渉が必要なとき

・弁護士費用、法律相談費用をお支払



トラブル対策費用

国内

- ストーカー被害やSNSでの誹謗中傷に遭って対策を講じたとき

・防犯対策、カウンセリング費用を補償

- 重要事項説明書・補償の概要等にはご加入前に必ずご理解いただきたい大切な情報を記載しています。
- 重要事項説明書・補償の概要等の内容については、以下URL・右記QRコードからのアクセス先に掲載の重要事項説明書・補償の概要等よりご確認ください。

（重要事項説明書は印刷またはダウンロードし、保管されることをおすすめいたします。）

URL <https://www.sendai-sentyuri.jp/hoken/gakuso/pamphlet2025/>

- 重要事項説明書・補償の概要等の書面をご希望の方は裏表紙記載の取扱代理店までご連絡ください。



無料付帯

[サービスのご案内]

- メディカルアシスト（緊急医療相談等）他

以下URL・右記QRコードからのアクセス先に掲載しています。

URL <https://www.sendai-sentyuri.jp/hoken/gakuso/pamphlet2025/>



2つの補償プラン（保険金額・保険料表）

15%の団体割引が適用され、個人で加入するよりも保険料を安く抑えられます

おすすめ!

QRコードでの
お申し込み

2025年3月31日までに
お手続きいただく場合

<http://ezoo.jp/ds4/A0099882504>



2025年4月1日以降に
お手続きいただく場合

<http://ezoo.jp/ds4/A00998825042409>



START

扶養者が病気でお亡くなりになったときの教育費用補償(※)も必要だ
(病気でお亡くなりになった場合とケガでお亡くなりになった場合の補償があります)

(※) 学資費用をいいます。

↓ 病気の補償も必要だ

↓ ケガの補償だけでよい

		スタンダード プラン		ミニマム プラン		
		自宅学生	自宅外通学生	自宅学生	自宅外通学生	
保険料 （4年間分保険料） 一時払 2029年3月卒業予定者 保険期間：2025年4月1日午前0時～ 2029年4月1日午後4時（4年間）		Aタイプ 68,390円	Cタイプ 79,690円	Bタイプ 51,060円	Dタイプ 62,360円	
保 険 金 額	1 個人賠償責任(*1) (免責金額(自己負担額)：0円)	1事故 国内外:1億円				
	2 入院日額(1日あたり)(*2) ケガ	3,000円	3,000円	3,000円	3,000円	
	3 通院日額(1日あたり) ケガ	2,000円	2,000円	2,000円	2,000円	
	4 死亡後遺障害 ケガ	100万円	100万円	100万円	100万円	
	5 入院医療日額(1日あたり)(*3) 病気	3,000円	3,000円	3,000円	3,000円	
	6 学資費用(*4) ケガ	学資費用(*4)	100万円	100万円	100万円	100万円
		学資費用(*4) 病気	50万円	50万円	対象外	
	7 弁護士費用	300万円	300万円	300万円	300万円	
	8 トラブル対策費用	20万円	20万円	20万円	20万円	
	9 生活用動産	対象外	50万円	対象外	50万円	
10 借家人賠償責任	対象外	1,000万円	対象外	1,000万円		

*1 情報機器内のデータ損壊は1事故 500万円限度となります。

*2 手術保険金のお支払額は、入院保険金日額の10倍（入院中の手術）または5倍（入院中以外の手術）となります。傷の処置や抜歯等お支払い対象外の手術があります。

*3 手術医療保険金のお支払額は、入院医療保険金日額の10倍（入院中の手術または放射線治療）または5倍（入院中以外の手術）となります。傷の処置、切開術（皮膚、鼓膜）、抜歯等お支払い対象外の手術があります。また、時期を同じくして（手術室に入ってから出るまで）2種類以上の手術を受けた場合には、いずれか1種類の手術についてのみ保険金をお支払いします。

*4 学資費用は、支払年度ごとの限度額となっております。学業費用支払対象期間は扶養者が扶養不能状態になった翌日から、学業費用支払終期（2029年4月1日）までとなります。

本パンフレット記載のご加入タイプは、職種級別Aに該当する方（継続的に職業に従事していない学生等）用です。

以下に該当する職業に継続的に従事している方は職種級別Bとなり保険料が異なります。必ずお問い合わせ先までご連絡ください。（ご加入後に該当することとなった場合も、遅滞なくご連絡くださるようお願いいたします。）

「自動車運転者」「建設作業者」「農林業作業者」「漁業作業者」「採鉱・採石作業者」「木・竹・草・つるの製品製造作業者」（以上6職種）

保険の対象となる方（被保険者）

「保険の対象となる方（被保険者）ご本人」としてご加入いただけるのは、専修大学・石巻専修大学に在籍する学生で、加入依頼書等に「保険の対象となる方ご本人」として記載された方をいいます（入学手続きを終えた方を含みます。）。

※保険の対象となる方の続柄は、損害の原因となった事故発生時におけるものをいいます。

※個人賠償責任については、ご本人*1、ご本人の配偶者、ご本人*1もしくは親権者またはご本人*1の配偶者の同居のご親族、ご本人*1もしくは親権者またはご本人*1の配偶者の別居の未婚のお子様、ご本人*1の親権者、その他の法定の監督義務者および代理監督義務者も保険の対象となる方に含まれます（代理監督義務者については、ご本人*1に関する事故に限ります。）。また、ご本人*1以外の個人賠償責任の保険の対象となる方が責任無能力者である場合は、責任無能力者の親権者、その他の法定の監督義務者および代理監督義務者（責任無能力者の配偶者または親族に限ります。）も保険の対象となる方に含まれます（責任無能力者に関する事故に限ります。）。

※借家人賠償責任については、ご本人*1が、未成年者または責任無能力者である場合は、ご本人*1の親権者、その他の法定の監督義務者および代理監督義務者（ご本人*1の配偶者または親族に限ります。）も保険の対象となる方に含まれます（ご本人*1に関する事故に限ります。）。



学資費用については、あらかじめ扶養者を指定し、扶養者のお名前を加入依頼書もしくはweb手続きサイトの「被保険者の扶養者」欄に記入もしくは入力してください。原則として、扶養者として指定できるのは、保険の対象となる方の親権者であり（保険の対象となる方が成人に達した場合を除きます。）、かつ、保険の対象となる方の生活費および学資費用の全部または一部を継続的に負担して、保険の対象となる方ご本人*1の生計を主に支えている方とします。

*1 加入依頼書もしくはweb手続きサイトに「保険の対象となる方（被保険者）ご本人」として記載された方をいいます。

【保険の対象となる方（被保険者）における用語の解説】

(1) 配偶者：婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある方および戸籍上の性別が同一であるが婚姻関係と異ならない程度の実質を備える状態にある方を含みます（以下の要件をすべて満たすことが書面により確認できる場合に限りです。（婚約とは異なります。））

①婚姻意思を有すること*2 ②同居により夫婦同様の共同生活を送っていること

(2) 親族：6親等以内の血族または3親等以内の姻族をいいます（配偶者を含みません。）。

(3) 未婚：これまでに婚姻歴がないことをいいます。

*2 戸籍上の性別が同一の場合は、夫婦同様の関係を将来にわたり継続する意思をいいます。

ご加入方法

簡単5分で加入できるWebがおすすめ

1. Web加入

具体的なお手続き要領につきましては、同封の「QRコード（クレジットカード決済）でのお申込方法」をご参照ください。

2. 郵便局でのお手続き

※Web加入が出来ない場合

具体的なお手続き要領につきましては、払込取扱票裏面をご参照ください。

保険料控除制度についてのお知らせ

団体総合生活保険については、入院・手術医療保険金支払特約（病気による入院等）にかかる保険料が生命保険料控除（医療保険用）※の対象になります。

控除証明書が必要となる場合は、お手数ですがパンフレット記載の担当課までご連絡ください。（10月頃より受付開始）

※生命保険料控除制度の詳細な内容につきましては、日本損害保険協会のホームページ（<https://www.sonpo.or.jp/>）をご参照ください。

この保険は学校法人専修大学を保険契約者とし、団体の構成員等を保険の対象となる方とする団体契約です。保険証券を請求する権利、保険契約を解約する権利等は原則として学校法人専修大学が有します。

《保険金請求の連絡先》 事故受付センター

東京海上日動安心110番



0120-720-110

受付時間：24時間365日

《お問い合わせ先》

【取扱代理店】

株式会社専大センチュリー

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町3-10-3 スリースタービル
フリーダイヤル 0120-50-4230（携帯の方：03-5215-1260）

受付時間：月～金 10:00～16:00

【引受保険会社】

東京海上日動火災保険株式会社

（担当課）公務第二部文教公務室

〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4 ラメール三番町10F
TEL：03-3515-4133（受付時間：月～金 9:00～17:00）

24T-001022（2024年9月作成）